

令和 3 年 1 0 月 5 日
地方創生・行財政改革
調 査 特 別 委 員 会
総 務 部

県が出資する法人等の経営評価の概要について

「島根県が出資する法人等の健全な運営に関する条例」に基づき、令和 2 年度決算における経営評価の概要を取りまとめました。

1 経営評価対象法人及び県出資等団体の状況

経営評価対象法人数：17 団体（前年度から変更なし）

（内訳）

県出資比率	H29. 7	H30. 7	R1. 7	R2. 7	R3. 7(今回評価対象)
50%以上	15	15	15	15	15(財 12 社 1 他 2)
25%以上 50%未満	1	1	1	1	1(財 1)
25%未満	1	1	1	1	1(財 1)
合計	17	17	17	17	17(財 14 社 1 他 2)

※「財」は公益財団法人又は一般財団法人、「社」は公益社団法人、「他」は特殊法人等の公益法人である。

【条例に規定する評価対象法人の定義】

- ① 資本金等の 1/2 以上を出資している法人
- ② 資本金等の 1/2 に相当する額以上の額の債務を負担している法人
- ③ 資本金等の 1/4 以上 1/2 未満を出資している法人のうち、県の人的及び財政的支援の状況から経営評価を実施する必要があると認められるもの
- ④ 資本金等の 1/4 に相当する額以上 1/2 に相当する額未満の額の債務を負担している法人のうち、県の人的及び財政的支援の状況から経営評価を実施する必要があると認められるもの
- ⑤ 資本金等の 1/4 未満を出資している法人又は資本金等の 1/4 に相当する額未満の額の債務を負担している法人のうち、県の人的及び財政的支援の状況から経営評価を実施する特別な事情があると認められるもの

【参考１】県が出資・出捐している団体数

県出資比率	H29. 7	H30. 7	R1. 7	R2. 7	R3. 7
50%以上	15	15	15	15	15 (財 12 社 1 他 2)
25%以上 50%未満	9	9	7	7	7 (財 3 社 1 株 3)
25%未満	15	15	15	15	15 (財 8 社 2 他 4 株 1)
合計	39	39	37	37	37 (財 23 社 4 他 6 株 4)

※「財」は公益財団法人又は一般財団法人、「社」は公益社団法人又は一般社団法人、「他」は特殊法人等の公益法人、「株」は株式会社である。

【参考2】県出資等団体一覧

単位:千円

	団体名称	設立 年月	基本財産			経営評価 団体	備考
			全体	県出資等	県出資割合		
1	(公財)しまね女性センター	H10.10	112,050	100,000	89.2%	○	
2	(公財)ふるさと島根定住財団	H 4. 9	417,000	417,000	100.0%	○	
3	(公財)しまね海洋館	H 9. 4	100,000	100,000	100.0%	○	
4	(公財)しまね文化振興財団	H 9. 3	200,000	200,000	100.0%	○	
5	(公財)しまね国際センター	H 1.11	1,288,000	1,012,500	78.6%	○	
6	(公財)島根県障害者スポーツ協会	S54. 5	248,598	194,979	78.4%	○	
7	(公財)しまね自然と環境財団	H 3. 7	133,000	123,000	92.5%	○	
8	(公社)島根県林業公社	S40. 6	450,000	225,000	50.0%	○	
9	(公財)島根県みどりの担い手育成基金	H 5. 3	1,487,629	1,315,363	88.4%	○	
10	(一財)くにびきメッセ	H 3. 9	809,027	515,007	63.7%	○	
11	(公財)しまね産業振興財団	H11.4	146,196	146,196	100.0%	○	
12	[特]島根県土地開発公社	S48. 4	30,000	30,000	100.0%	○	
13	[特]島根県住宅供給公社	S40.12	10,000	10,000	100.0%	○	
14	(公財)島根県建設技術センター	H 8. 3	100,000	100,000	100.0%	○	
15	(公財)島根県暴力追放県民センター	H 4. 5	428,877	300,000	70.0%	○	
16	(公財)島根県育英会	S33. 6	534,709	210,000	39.3%		
17	(公財)島根県環境管理センター	H 4. 3	224,140	70,000	31.2%	○	
18	(公財)島根県生活衛生営業指導センター	S59. 3	4,100	2,000	48.8%		
19	(公社)島根県畜産振興協会	S43. 3	218,560	90,000	41.2%		
20	(株)島根県食肉公社	S55. 5	763,900	265,497	34.8%		
21	出雲空港ターミナルビル(株)	S55. 6	330,000	100,000	30.3%		
22	石見空港ターミナルビル(株)	H 3. 9	475,000	144,000	30.3%		
23	(公財)邑智郡広域振興財団	H 5. 3	850,000	178,820	21.0%		
24	(公財)島根県体育協会	S46. 3	214,000	35,000	16.4%		
25	(社福)島根県社会福祉事業団	S40. 7	30,000	4,700	15.7%		
26	(更生)島根保護観察協会	S35.7	57,790	5,000	8.7%		
27	(公財)ヘルスサイエンスセンター島根	S51. 3	10,000	1,000	10.0%		
28	(公財)しまね農業振興公社	S45. 8	228,700	1,000	0.4%	○	
29	[特]島根県農業信用基金協会	S37. 2	4,473,460	481,260	10.8%		
30	(公社)島根県野菜価格安定基金協会	S46. 7	363,900	55,000	15.1%		
31	(公社)島根県水産振興協会	H 4.10	1,912,650	300,000	15.7%		
32	[特]島根県信用保証協会	S24. 3	19,567,000	4,612,523	23.6%		
33	(一財)島根県東部勤労者共済会	H 7. 9	100,217	20,000	20.0%		
34	(株)ゆうひパーク浜田	H 4.11	60,000	1,000	1.7%		
35	(一財)島根県西部勤労者共済会	H10.11	54,588	13,000	23.8%		
36	(一財)島根県建築住宅センター	S49. 7	5,000	1,000	20.0%		
37	(公財)日本ボーイスカウト島根連盟維持財団	S44. 8	36,275	3,000	8.3%		

2 報告書の概要（全体）

評価対象法人の報告書における総括的状況は以下のとおりです。

（１）団体別の財務状況 （資料１－２「団体別財務状況一覧表」参照）

過去３カ年間の数値の傾向を、H30、R1、R2について比較すると次のとおりです。

（単位：団体数）

評価指標	H30	R1	R2	備 考
① 自己資本比率				上昇は、しまね産業振興財団、島根県住宅供給公社です。
上昇「↑」	－	－	2	下降は、ありません。
下降「↓」	－	－	－	
② 借入金依存率				上昇は、しまね産業振興財団です。
上昇「↑」	－	1	1	下降は、ありません。
下降「↓」	1	－	－	
③ 流動比率				上昇は、しまね女性センター、しまね文化振興財団、くにびきメッセ、しまね産業振興財団です。
上昇「↑」	1	2	4	下降は、島根県暴力追放県民センター、しまね農業振興公社です。
下降「↓」	6	5	2	
④ 人件費比率				上昇は、しまね国際センター、島根県障害者スポーツ協会、くにびきメッセ、島根県暴力追放県民センター、しまね農業振興公社です。
上昇「↑」	1	3	5	下降は、ありません。
下降「↓」	－	1	－	
⑤ 県への財政的依存度				上昇は、しまね国際センター、島根県暴力追放県民センター、しまね農業振興公社です。
上昇「↑」	1	3	3	下降は、島根県林業公社、くにびきメッセです。
下降「↓」	2	2	2	

※借入金依存率の集計からは、「借入金返済能力」の指標を用いる土地開発公社、住宅供給公社を除いている。

【参考3】評価指標の内容

評価指標項目（計算式等）		内 容
安全性・健全性	○自己資本比率〔％〕 高い方が好ましい (正味財産合計／資産合計×100)	団体の資産に占める資本・正味財産の割合を示し、売却等の目的で資産を保有し事業を行う団体についてはその業務の特殊性から構造的に低くなります。
	○借入金依存率〔％〕 低い方が好ましい (借入金収入／当期収入合計×100)	
	○流動比率〔％〕 高い方が好ましい (流動資産合計／流動負債合計×100)	総収入に対する借入金の割合を示すものです。資産の売却等を行うことを目的とした事業を行う場合に、その資金調達方法が借入金となる団体については構造的に高くなります。
効率性	○人件費比率〔％〕 低い方が好ましい (人件費計／当期支出合計×100)	ハード事業を実施する団体については事業規模が大きいことから低くなる傾向があります。 一方、相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体、県業務補完型の団体については高くなる傾向にあります。
自立性	○県への財政的依存度〔％〕 低い方が好ましい (県からの補助負担金・委託費等の合計／当期収入合計×100)	県業務をその専門性から受託しているものや県の業務を補完する事業を行う団体については高くなる傾向にあります。

(2) 人件費の状況 (資料1-3「団体別役員報酬・職員給与の状況」参照)

R2年度決算における役員報酬・職員給与の1人当たりの額の状況は次のとおりです。

1人あたりの額	役員報酬	職員給与
① 400万円未満	—	3団体
② 400万円以上、500万円未満	4団体	4団体
③ 500万円以上、600万円未満	6団体	8団体
④ 600万円以上	1団体	—

※「役員報酬」は常勤役員の報酬支給年額、「職員給与」は正規職員の給与支給年額（いずれも退職手当は除く。）であり、各団体の1人あたりの額に基づき区分している。

※各団体の1人あたりの額の算定においては、県や他団体が一部又は全額を負担している者を除いている。

3 県の人的・財政的関与について

(1) 団体への県の人的関与 (資料1-4「団体への人的関与の状況について」参照)

① 県職員の役員への就任

理事 R2: 4団体(4人) → R3: 4団体(4人)

評議員 R2: 13団体(21人) → R3: 13団体(21人)

② 県職員の団体への派遣

R2: 5団体(16人) → R3: 5団体(16人)

(2) 団体への県の財政的関与 (資料 1－5 「団体別財政的関与額一覧表」参照)

(単位：千円)

	R1 決算	R2 決算	増減額	団体数
① 県の補助金・負担金	2,013,223	2,138,742	125,519	増：4 減：5
② 県の委託料	875,977	800,702	▲75,275	増：9 減：5
③ 県の貸付金	909,500	981,762	72,262	増：2
計	3,798,700	3,921,206	122,506	

※委託料には、指定管理料を含まない。

※主な増減理由

補助金・負担金

- ふるさと島根定住財団 (+87,969 千円)：若年者雇用対策事業を委託事業から補助事業へ変更したことなどによる増
- 島根県林業公社 (+90,153 千円)：林業専用道開設事業の増
- くにびきメッセ (▲42,847 千円)：島根県学会・コンベンション開催支援事業の減
- しまね産業振興財団 (▲19,883 千円)：革新型研究開発助成事業の減
- 島根県土地開発公社 (▲25,984 千円)：益田拠点工業団地の区画道路工事事業の減
- 島根県環境管理センター (+24,375 千円)：経営安定化対策事業費補助金の増
- しまね農業振興公社 (+14,027 千円)：農地中間管理事業の推進による増

委託料

- ふるさと島根定住財団 (▲121,839 千円)：若年者雇用対策事業を委託事業から補助事業へ変更したことなどによる減
- 島根県林業公社 (+26,588 千円)：林業担い手確保PR広報事業の増
- しまね農業振興公社 (+12,318 千円)：美味しまね認証制度推進事業の増

貸付金

- 島根県林業公社 (+29,447 千円)：日本政策金融公庫への償還金の増に伴う増
- しまね産業振興財団 (+42,815 千円)：設備貸与事業実績の増

【参考４】取崩し型財産の状況					（単位：千円）		県への財政依存率	
区 分	年度	金 額	R2 取崩し額	R2 年度末残額	A	B		
しまね女性センター	H10	1 億円	0	32,899	21.0%	21.0%		
しまね文化振興財団	H11	16 億円	14,120	360,295	6.5%	8.0%		
しまね国際センター	H12	8 億円	0	285,255	59.1%	59.1%		
みどりの担い手育成基金	H24	15.3 億円 (17.3 億円)	23,746 (26,856)	1,315,363 (1,487,629)	0.0%	36.0%		
しまね産業振興財団	H24	2.9 億円	3,533	252,645	49.0%	49.3%		
島根県障害者スポーツ協会	R2	0.5 百万円 (0.7 百万円)	265 (338)	252 (321)	85.8%	86.6%		
ふるさと島根定住財団	R2	15.4 億円 (16.0 億円)	52,000 (52,000)	1,485,360 (1,543,495)	84.5%	91.6%		

※県費支出に基づく財産の額について記載。ただし、みどりの担い手育成基金、島根県障害者スポーツ協会及びふるさと島根定住財団は、県以外の受け入れもあるため、参考として全体額を（ ）内に記載。

※県への財政依存率は、Aが取り崩し額を加味しない場合、Bが加味する場合として表示。

4 県総合評価調書

各団体の経営評価報告書をもとに、県が評価したものです。(資料 1－6「総合評価結果一覧表」を参照)

個別観点「団体のあり方」、「組織運営」、「事業実績」、「財務内容」ごとに、評価の目安として「A」、「B」、「C」、「D」の4段階の表示をしています。

なお、A B C D 評価に関しては、経営評価が、団体の成績付けを目的とするものではなく、課題を共有して改善に向けて取り組むためのツールであることに鑑み、評価をより客観的に行えるよう、「【参考 5】県総合評価における評価の考え方」に基づき県評価を実施しました。

(単位：団体数)

	団体のあり方 (存在意義・存続性)	組織運営 (組織体制/運営状況)	事業実績 ※2 (目的達成度合)	財務内容
A評価	1 2 (1 2)	1 5 (1 4)	6 (1 0)	6 (6)
B評価	5 (5)	2 (3)	4 (6)	9 (9)
C評価			1 (1)	1 (1)
D評価				1 (1)

※1 () は前年度の団体数

※2 新型コロナの影響を大きく受けた 6 団体（しまね女性センター、しまね海洋館、しまね自然と環境財団、しまね文化振興財団、島根県障害者スポーツ協会、くにびきメッセ）について、評価は行っているが、A B C D 評価の対象からは除いている。

なお、A B C D 評価を行った団体のうち、評価結果が昨年度から変わった団体はない。

(1) 評価変更点

- ・(公財) 島根県林業公社：組織運営 B 評価→A 評価

第 5 次経営計画に基づき、県西部での主伐事業の増加に対応するため、西部事務所を開設し、組織体制を強化したことによる。

(2) C、D 評価

- ・(公財) 島根県みどりの担い手育成基金：財務内容 C 評価

基金運用益が見込めない中、費用の大半を基金の取崩しで対応している。

- ・(公社) 島根県林業公社：事業実績 C 評価、財務内容 D 評価

第 5 次島根県林業公社経営計画（令和元年度～令和 10 年度）に基づき事業を実施しているが、令和 2 年度の目標値に対し、実績は届かなかった。

また、主たる事業である分収造林事業が補助金と借入金で賄われており、借入金も多額である。

なお、第 5 次島根県林業公社経営計画において、第 4 次計画から開始した主伐事業の収益性の改善や不成績林の契約解除等により経営改善に取り組むこととしており、今後も引き続き債務の圧縮に努める必要がある。

5 今後の方向性について

○各団体の事業実績・財務内容等に係る経営評価を引き続き適切に実施し、中長期的な経営見直しの検討に活かすとともに、これらの情報を広く公表し、県民に対して団体活動の透明性を高めて参ります。

○引き続き、団体のあり方を点検するとともに、団体としてのあるべき姿や効率的・効果的な事業実施の観点と、これに加えて団体の役割、活動内容が時代のニーズに合っているか、県としても必要な指導・助言を行って参ります。

【参考5】県総合評価における評価の考え方

1. 団体のあり方（存在意義及び存続性）

- A：存在意義・存続性ともに問題がないもの
- B：団体の存在意義に問題はなく、又直ちに経営に影響は与えないが、将来に向けた検討を要する事項があるもの
- C：社会経済情勢の変化等に対応した団体の存在意義について検討が必要なもの
- D：団体の存立に関して、早急に対応すべき重大な課題があるもの

2. 組織運営

- A：良好な組織運営体制であるもの
- B：直ちに事業執行に影響を与えないが、将来に向けた検討を要する事項があるもの
- C：事業の効率的な執行に影響が生じているもの
- D：組織体制上、早急に対応すべき重大な課題があるもの

3. 事業実績

- A：適切に設定した事業目標を適切に達成しているもの
- B：実績が目標に達していない又は事業効果が十分に上がっていないもの
- C：実績が目標を大きく下回る又は事業手法に問題があるもの
- D：事業を実施していないもの

4. 財務内容

- A：現在財務状況が良好であり当面今後の良好な財務状況が見込めるもの
- B：直ちに経営に影響は与えないが、将来に向けた検討を要する事項があるもの
- C：収支不足の状況が続いており、何らかの対策の検討が必要なもの
- D：経営に大きな影響を及ぼす課題を抱えており、何らかの対策が必要なもの